地域整備方針の概要（案）

|  |  |
| --- | --- |
| 地域名称 | 池袋駅周辺地域 |
| 整備の目標 | 〔都市再生緊急整備地域〕○都市計画道路の整備や駅施設及び周辺市街地の再編を契機に、回遊性、利便性の高い歩行者中心のまちに都市構造を転換○造幣局跡地を活用して、防災公園の整備とあわせた連鎖的な開発により、木造密集市街地の改善を図り、地域全体の防災対応力を強化〔特定都市再生緊急整備地域〕○文化・芸術等の育成・創造・発信・交流等の機能の充実・強化を図るとともに、魅力ある商業、業務機能等を集積し、国際アート・カルチャー都市を形成 |
| 増進すべき都市機能 | ○バスターミナル等の公共施設を整備するとともに、駅前広場や歩行空間の拡充により、ユニバーサルデザインに配慮した駅周辺の交通結節機能の強化を推進○既存の劇場等の文化施設や道路・公園等の公共空間とも連携し、芸術・文化の情報発信・育成・交流、にぎわいを強化する商業機能等を積極的に充実・強化○駅周辺の街区再編や木密地域における連鎖的開発等により、多様で持続的な地域活動・コミュニティ形成を支える居住・生活支援機能の強化 |
| 公共施設その他の公益施設整備 | ○都市計画道路(環状5の1号線・補助81号線等)の整備を契機に、駅前広場の改良等により、駅周辺の自動車交通の転換を図り、安全・安心の歩行者空間を創出○駅施設や周辺市街地の再編に併せて、地域の回遊性、乗換利便性、防災性の向上を図る歩行者ネットワークの形成を促進○都市開発事業と併せて、駅前広場を再編し、バスターミナル・駐車・駐輪・荷捌場施設などの整備を促進○乗換利便性の向上やわかりやすい動線の確保を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮した、安全で快適なターミナル機能を強化○地域に点在する文化・芸術資源を活かし、情報発信や国内外からの来街者が楽しみ、地域の人々と交流することができる賑わいのある公園等の整備を促進○造幣局跡地において、地域全体の防災力強化のため防災公園の整備を推進 |
| 市街地の整備推進に関し必要な事項 | ○池袋駅中心地区においては、街の玄関口にふさわしい、個性ある美しい都市空間の形成を促進○木造密集地域においては、従前の居住機能の確保及び周辺市街地の都市環境や街並みとの調和など、都市景観の形成等に十分配慮したリノベーションを促進○公民連携によるエリアマネジメントにより、公的空間の管理・運営、まちの賑わいや魅力を発信する取組みを推進○都市開発事業において、未利用エネルギーの活用、自立・分散型かつ高効率なエネルギーシステムの導入を誘導○大規模災害発生時における駅周辺の滞留者等の安全確保に資する退避施設、備蓄倉庫、情報伝達施設等の整備を推進 |